

事前評価書

年度	R3
整理番号	

事業名・路線名等	交通安全事業 一般県道 糸原杵築線 みのべ工区 いとはるきつき あきよしまつ	事業主体	大分県
所在地	国東市安岐町吉松 あき よしまつ		
事業概要	事業の目的	通学路における歩道等の整備を行い、安心安全な通行空間を確保する。	
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=500m(現拡)、W=6. 0(9. 75)m 【道路区分】 第3種第3級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 3, 299台/日 【現況幅員・交通量】 W=5. 5(6. 85)m 交通量 3, 574台/日(H27センサス) 歩行者交通量 26人/12h、自転車交通量 22台/12h(R3実測)	
	事業費	C=350百万円	
事業の実施計画	完成予定年	着手から5年(令和8年度)	
	事業段階毎の実施計画	1年目 道路詳細設計、測量関係機関との協議 2年目 用地測量、建物調査 3年目 用地買収、建物補償、道路改良工事 4年目 道路改良工事 5年目 道路改良工事 完成予定	
事業の必要性	必要性・緊急性	・通学路に指定されているが歩道が未設置区間であることや、歩行者・自転車が路肩を通行し、車両に接触する恐れがある非常に危険な状況である。 ・上記の理由により、通学路交通安全プログラム(国東市)の対策箇所に位置づけられており、通学路の整備を行う必要がある。 ・死傷事故件数1件年(うち歩行者・自転車事故0件)	
	整備効果	・歩道、車道の整備により、歩行者や自転車の通行空間を確保し、安全性の向上を図る。	
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・交通安全事業のため費用便益比の算出は困難であり、現状の事故発生状況、道路利用状況、交通の状況等から総合的に判断する。	
	工法の妥当性	・ルート比較検討により最適ルートを選定。 ・現道拡幅による歩道等の整備であり、道路敷を極力活用した計画としている。	
	コスト縮減	・アスファルト舗装材・碎石路盤材は再生材を使用。 ・家屋の移転補償対象棟数を最小化できるようルートを選定した。	
	環境等への配慮	・現道拡幅かつ切盛も少なく、地形変更による影響は少ない。 ・発生残土は優先して他の公共事業へ流用予定	
事業実施環境	事業の実効性	・平成28年に地元より要望書が提出されている。また、土木建築委員会へ国東市からも要望書が提出されており、協力体制は整っている。 ・通学路交通安全プログラム(国東市)の対策箇所として安岐中央小学校より要望が出されている。	
	事業の成立性	・社会資本整備総合交付金要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 ・道路法第15条に基づき事業を実施 ・通学路交通安全プログラムの要対策箇所に指定	
	事業の特殊性	・現道拡幅であり、特殊な工法もなく、技術的難易度は特になし。	
対応方針	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

事業箇所位置図

